

# 市営住宅だより

平成29年1月臨時号

編集・発行：新潟市 住環境政策課 問い合わせ：025-226-2817

サービス  
センター  
問  
い  
合  
わせ

・万代サービスセンター：中央区万代4丁目1番8号 文光堂ビル2階  
025-374-5410（北区、東区）  
営業時間 平日8:30～18:00 土曜日8:30～12:00

・白山サービスセンター：中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル1階  
025-234-5252（中央区、江南区、秋葉区、南区、西区、西蒲区）  
営業時間 平日8:30～18:00 土曜日8:30～12:00



# 火災に注意！



平成28年11月11日(金)と平成29年1月17日(火)に、新潟市営住宅で火災が発生しました。

火災が発生すると、近隣へ延焼したり消火活動の水が下階へもれたりすることで、みなさんの生活に影響が出るおそれがあります。いま一度、火災予防を心がけ、安心・安全に暮らせるようご協力をお願いします。



## 住宅火災の主原因は「ストーブ」「こんろ」「たばこ」



新潟市で過去5年間に住宅火災の主な原因は、ストーブ20%、こんろ16%、たばこ15%となっており、特に11月から4月にかけて多く発生しています。

鍋をかけたまま忘れてしまったり、ストーブをつけたまま出かけたりしないよう、常に確認をこころがけ、たばこの火の不始末などにも留意ください。

また、ストーブの上や周りで洗濯物を干すと、引火する危険性があります。ストーブの周辺にふとんやゴミ袋など、可燃性のものを置かないようにしましょう。



## 家財保険に入っていますか

市が加入している火災保険は、住戸内の私物(家財等)については、保証対象外となっています。家財保険への加入をご希望される方は、各保険会社へお問い合わせください

— 寝室を変えたら住宅用火災警報器も移しましょう —